

平成20年度第1回 福岡市中央卸売市場開設運営協議会 議事録

1. 開催日時 平成20年8月7日(月) 15:00～16:30
2. 場 所 福岡市中央卸売市場鮮魚市場会館2階 第1会議室
3. 出席者 福岡市中央卸売市場開設運営協議会委員 13名(別紙委員名簿参照)
欠席:野村泰夫委員, 波積真理委員,
市側:農林水産局長 外25名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題 (1) 所属部会の決定について
6. 報 告 (1) 委託手数料等の弾力化について
(2) 新青果市場の整備について
(3) 鮮魚市場活性化事業について
(4) 食肉市場機能高度化事業について
7. 会議内容

農林水産局長あいさつ, 委員紹介, 開設者紹介の後, 会長, 副会長については, 昨年に引き続き会長に笠委員, 副会長に甲斐委員ということで承認を得て, 会長あいさつの後, 議事に入る。

【議題1 所属部会の決定について】

井出龍子委員, 中村孝子委員, 平川眞臣委員及び専門委員4名の新委員就任に伴い, 会長の指名により, 前任者の所属部会と同様で決定した。

議題を終え, 報告事項に入る。

【報告事項1 委託手数料等の弾力化について】

事務局より説明。

議 長:事務局から説明がありました「委託手数料等の弾力化について」の報告について, 何か意見・質問は。

委 員:なし

【報告事項2 新青果市場の整備について】

事務局より説明。

議 長:事務局から説明がありました「新青果市場の整備について」の報告について, 何か意見・質問は。

委 員:新青果市場の市場関係者事業用地についてですが, 南側用地1haについては, 南側の道路に直接出ることができないので, 市が購入し, 市場関係者に賃貸することを検討すると言われたが, 西側用地についても, 南側用地と同じように一旦市が購入し, 市場関係者に賃貸するのか。

事務局：南側用地については、南側道路に面していながら道路に出られない。市が管理する用地を通らないと市場外の道路とコンタクトできないということもあり、市が土地を購入し、市場関係者に賃貸するという方式をこれから検討していきたいと考えている。西側用地については、市場関係者の方で購入していただきたいと考えている。

委員：南側用地は市場特別会計が港湾局から買う。西側用地は市場関係者がそれぞれ港湾局から買うのか。

事務局：そのとおりです。

委員：西側用地については、価格しだいでは買えない場合がある。業界としては、柔軟に考えてほしいという要望を出そうとしているところである。先ほどの市の説明では西側用地は市場関係者が購入するというように限定しているようだが、それは違うのではないか。

事務局：西側用地に自分の土地を持ちたいという市場関係者とのヒアリングの中では、土地価格と市場関係者が考えている購入価格とがかなりかけ離れている。このため、南側用地と同じように市が購入して賃貸するという方式をお願いしたいという意見は聞いている。

委員：7月28日に開催された新青果市場整備委員会では動線、主要幹線、市場施設のゾーニングは大枠では合意した。しかし、その後開いた市場協議会では、平成18年12月13日に各層の団体の長名で市長宛に移転にあたり要望していた事項がどういったかたちでなされるのか、また移転後、経営が成り立つような市場施設の使用料のありかたを検討して欲しいなどの意見がかなり出た。現在、平成18年に要望した事項はどうなっているのかということで再度要望書を出す予定にしている。経営状況が大変厳しい中、是非、委員の皆様には、50年、60年先を見据えた市場づくりのため、ご支援とご協力をお願いしたい。

議長：本日説明があった件については、決定ではなく、今後流動的に業界関係者の要望をとりいれながら決定していくと理解しているがどうか。

事務局：移転にあたっては、いろいろな問題がある。これらの問題について具体的にどう対応できるのかは共に検討していく考えである。今の段階でできる、できないは私どもだけでは返事できない。財政面等を含めて政策判断したうえで決定しなければならない。開設者としても50年先のりっぱな市場をつくるという目標は共有できると思う。具体的な要望については、いい結論が出せるように1つ1つ協議していきたいと思う。

委員：全体として移転できるのか、問題が出てくるのではないかと懸念している。世の中の状況も変わってきているし、もう少し時間をかけても良いから、業界とのコンセンサスをきちんと進めるよう要望しておく。

議長：良く話し合って解決できるように努めてほしい。

委員：現市場に業界でつくった建物がある。新市場においては、その機能は市が管理する土地に配置するのか、西側用地の市場関係者事業用地に配置するのか。

事務局：この建物は物流センターであり、主に1階は冷蔵施設、荷さばき施設、2階以上が業者の従業員駐車場や事務所になっているが、これらの施設は全て新市場の中に入っている。

委員：施設配置の中で今後の検討課題という部分があるが、調整がついていないのは配置の問題なのか。面積の問題なのか、調整がつかない理由を教えてください。

事務局：調整がつかないのは、大きくは施設の配置の面である。仲卸店舗と売買参加者用積込所の部分であり、それぞれの業界団体の要望の調整がつかない。その他の施設は業界の要望に沿って配置している。

委員：業者の方は移転の際、経費がかかると思う。西側用地は市場関係者で15,000坪も買えるのか。市場関係者で全て購入できないということもありえるのか。

事務局：市場に隣接した用地を確保したいという市場関係者が現在約30社あり、計約6haになる。購入しない市場関係者がいれば、面積が減る可能性はある。

委員：大田市場では見学者スペースがある。見学コースは考えているのか。

事務局：基幹施設の中2階に見学者通路を設け、業務に支障がないように卸売場を見学できるように考えている。

【報告事項3 鮮魚市場活性化事業について】

事務局より説明。

議長：事務局から説明がありました「鮮魚市場活性化事業について」の報告について、何か意見・質問は。

委員：なし

【報告事項4 食肉市場機能高度化事業について】

事務局より説明。

議長：事務局から説明がありました「食肉市場機能高度化事業について」の報告について、何か意見・質問は。

委員：なし

議長：これをもって、平成20年度福岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会する。